

A. この目的に当てはまるケース

商用会議を除く、セミナー及び国際会議又は上記団体間の打合せ等に参加・出席することを目的に訪日する場合のことで。

B. 提出書類

※ 各種提出書類の詳細は、当館 HP の「各種提出書類の補足説明」をご参照下さい。

① フィリピン共和国パスポート

(注) ラミネートが剥がれているもの、署名のされていないもの、余白が2ページ以上ないものは受付できません。

② 査証（ビザ）申請書

(注) 大使館ホームページ、大使館入口、代理申請機関で入手できます。

③ 申請用写真 1 枚（4.5 cm×4.5 cm、上半身無帽、背景白）

(注) 申請書の所定の欄に糊づけしてください。

④ 滞在予定表

⑤ 在職／在籍証明書

(注) 自営業者の場合は会社名登録票写しを提出してください。

⑥ 社会保障カード写し

⑦ 納税証明書原本又はコピー（フォーム 2316）（申請者のもの）

⑧ 所属先からの出張命令書、派遣状乃至はこれに準じる文書

⑨ 招へい理由書

⑩ 法人登記簿謄本（発行後 1 年以内のもの、写し可）、四季報（最新版）の該当ページ写し、会社案内書、パンフレット又は会社／団体概要説明書のいずれか一点

(注) ⑨、⑩は日本側企業等が招へいする場合に提出してください。

(注) 個人が招へいする場合には、⑩に代えて在職証明書を提出してください。

⑪ 活動内容を明らかにする資料（セミナー、国際会議に関するパンフレット等）

〔日本側の招へい元が滞在・渡航費用を負担する場合〕

⑫ 身元保証書

⑬ フィリピンに永住、駐在等の長期滞在査証を有して滞在する外国人の査証申請については、上記提出書類（申請者の出生証明書を除きます。）に加えて、フィリピン政府発行の外国人登録証明書写しを提出して下さい。

(注) 短期間の滞在査証を有して滞在している外国人の査証申請については、当館で受理できませんので、国籍又は市民権を有する地を管轄する公館において申請してください。